



## 1. 北海道札幌市

- ・視察者 安藤和俊、鈴木健一、米山真澄
- ・視察場所 札幌市若者支援総合センター
- ・視察日時 令和元年7月24日(水) 午後1時30分から午後3時
- ・視察項目 札幌市若者支援総合センターの取組について
- ・対応者 札幌市子ども未来局  
子ども育成部子どもの権利推進課長 辻岡 氏  
札幌市子ども未来局  
子ども育成部子どもの権利推進課係長 育成・支援担当 菅原 氏  
札幌市若者支援施設 指定管理者 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会  
Youth+センター(札幌市若者支援総合センター) 副館長 田中 氏

### ・視察目的

札幌市では若者支援基本構想に基づき、平成22年4月に若者支援総合センターを設置し、ひきこもり・ニートと呼ばれる課題を抱えた若者や、自立に向けて不安を抱えた若者に対する支援を行っている。

その支援内容や取組について、調査・研究する事を目的に視察を実施した。

### ・要旨(報告事項)

#### <札幌市の概要>

札幌市は、人口1,969,292人(2019年7月1日現在)で、日本最北の政令指定都市。

### 札幌市若者支援基本構想の概要

#### (1) 若者支援の必要性

##### 【若者の社会参加や自立が札幌市にとって重要な要素】

- ・まちづくりの担い手としての若者の地域社会への参画、ひきこもり・ニートと呼ばれる若者の社会人としての自立、非正規雇用の若者の安定した生活の確保が求められている。
- ・将来の安定的な収入が見込みにくい若者の増加は将来の税収にも影響する。
- ・大都市特有の複雑な若者課題を抱える札幌市にとって、現代の若者の抱える新たな課題に対応出来る施策を構築し、若者の社会参加や安定した就労及び自立を支援することが、今後の行財政運営において重要な要素となる。

#### (2) 若者支援施策の目標

##### 【明日の社会を担う若者の社会的自立の実現】

- ・施策の目標を「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」とする。  
若者が夢を語り、次代を担っていけるような新しい施策の枠組みを構築し、若者の社会参加と自立を支援する。
- ・若者の社会的自立に向けて、コーディネーターとなる若者支援専門員が、地域の社会的資源(学校、民間団体、行政機関等)を活用しながら、「社会的セーフティネット」、「若者同士の交流、仲間づくり」、「社会参画」の3つの視点で若者の活動を支援する。
- ・対象は社会的自立に向けて支援が必要なすべての若者とし、対象年齢は主に18歳から34歳までとする。  
施策の対象となる若者数は、社会的セーフティネットによる支援対象となる可能

性がある若者数【約14万人】（若年無業者、完全失業者、臨時雇用、労働力状況不詳の合計）

(3) 「さっぽろ若者支援ネットワーク」の構築

【若者の社会的自立を総合的に支援】

- ・若者の社会的自立を総合的に支援するため、以下の施設・機能から成る「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築する。
  - ① 若者支援総合センター  
若者支援専門員が、課題を抱えた若者に個別の支援を行い、社会的セーフティネット(安全網)の役割を果たす中核施設。
  - ② 若者活動センター  
若者支援専門員が、若者同士の交流・仲間づくりや社会参画のきっかけづくりを行う地域ごとに設置する施設。
  - ③ 若者支援協議会  
支援組織間の連絡調整や、若者についての情報交換、全市的な事業の企画を行い、若者の自立を側面から支援する。

(4) 今後の取組

【若者支援施策の枠組を2019年度までに構築（継続取組が決定）】

- ・2019年度までの取組期間において、行政だけが若者に関わるのではなく、関係機関と協力し、民間団体・市民が地域ぐるみで若者と交流しながら支援を行う若者支援施策の枠組みを構築。

・視察結果、所感

札幌市若者支援総合センターでは、市や本人・家族はもちろん、本人・家族以外からの紹介(学校、児童相談所、その他施設)から、対象者へのアプローチを行っている。そのアプローチも「働く一歩応援セミナー」などへの参加から、家族も含めどうしたら施設に来てもらえるかを話し合い、施設への誘導を第一に考えている。なかには、対象者の部屋でゲームをして信頼関係を作るところから始めるケースもある。

また、施設のロビーは誰でも利用でき、軽食なども無料で提供しているため、近隣の方々の憩いのスペースとなっている。同じ悩みを持つ仲間もおり、たくさんの方々とふれあい、少しずつ自立を目指すための施設として機能しているようだった。視察を実施した7月24日も、水曜日の午後にもかかわらず大勢の方が来所されており、仲間同志で卓球をしたり、テーブルで雑談をしていたり、2階フロアでセミナーも開かれていた。この段階を経て職業体験をするなどして、1人平均約6か月で進路決定(就職、職業訓練、進学)となる。昨年度の登録者数は308人(10代が110人、20代が156人、30代が42人)、進路決定者数は158人(就職が150人、職業訓練が2人、進学が6人)であった。

当市においても、支援が必要な若者だけではなく、高齢者の一人暮らしの方々が、そこに行けば仲間や話し相手がいる、といった憩いのスペースとして、予約などをしなくても活動センター等を利用するといった方法を考えていくことが必要だと感じた。

## 2. 北海道釧路市

- ・視 察 者 安藤和俊、鈴木健一、米山真澄
- ・視察場所 釧路市ビジネスサポートセンターk-B i z、釧路市役所
- ・視察日時 令和元年7月25日（木） 午後1時から午後3時
- ・視察項目 釧路市ビジネスサポートセンターk-B i zの取組について
- ・対 応 者 釧路市議会事務局長 若生 氏  
釧路市議会事務局議事課総務担当 渡邊 氏  
釧路市産業振興部商業労政課商業労政担当 河面 氏

### ・視察目的

釧路市ビジネスサポートセンターk-B i zは、「行列のできる相談所」として圧倒的な成果を上げ続け、全国で注目を集める富士市産業支援センターf-B i zをモデルとして、釧路市等の10団体で構成する釧路市ビジネスサポート協議会が運営する産業支援拠点であり、8月にオープン1周年を迎える。その取組内容について調査・研究する事を目的とする。

### ・要旨（報告事項）

#### <釧路市の概要>

釧路市は、人口 168,813人(2019年6月末現在)で、北海道東部、太平洋沿岸にある市であり、釧路空港と釧路湿原国立公園、阿寒摩周国立公園の2つの国立公園を市域に有する。

#### 【釧路市ビジネスサポートセンターk-B i zについて】

k-B i zは、釧路のあらゆる業種の中小企業、個人事業主、創業希望者を応援する無料の相談所である。全国公募で110人の中から選ばれた澄川センター長が「ビジネスの流れを変える具体的な提案」でサポート。全国で注目を集める富士市産業支援センターf-B i zをモデルとし、釧路市や釧路商工会議所をはじめとする10団体で構成する釧路市ビジネスサポート協議会が運営する。

#### 釧路市ビジネスサポートセンターk-B i zのサポート内容

- ・販路開拓、拡大  
「新しい出荷先、卸し先を開拓したい」  
「もっとたくさんの方に商品やサービスを提供したい」  
など、売上アップや販路にまつわる相談。
- ・情報発信、HP制作  
「イベントを知らせるためのチラシを作りたい」  
「ホームページを作りたい」  
「SNSで情報発信をしたい」  
など、商品やサービスをもっと知ってもらうための情報発信の手伝い。
- ・起業  
「こんなビジネスの立ち上げを考えている」という具体的な相談や、  
「何か新しい事業を始めてみたいのだけど、何から始めたらいいかわからない」  
という悩みにも対応。

- ・新商品、サービス開発  
「今までの商品やサービスだけでは頭打ち」  
「マーケティングの仕方がわからない」という悩みにも対応。
  
- ・セミナー、講演会  
釧路のあらゆる業種の中小企業、個人事業主、創業希望者の業績アップや悩み解決に向けてサポートをする。
  
- ・視察結果、所感  
釧路市ビジネスサポートセンターk-B i zでは、「産業支援機関として公によるビジネスコンサルティング業であるべき」という考えのもと、相談者の強みを活かし、相談者の本質を引き出し、売上を上げる方法を考えることを徹底している。単なるアドバイスではないソリューションの提供(具体的な解決策を出す)、継続的なフォローをワンストップコンサルティングのスタイルで行っている。  
全国公募のセンター長の人選についても、ビジネスセンス、コミュニケーション能力(問題発見能力)、情熱に重きを置き、選考したとのことである。現在、相談まで2か月待ちで、新商品開発支援にも力を入れ、他業種コラボも考えている。オープン1周年を迎えるところだが、地元新聞に相談者が度々掲載されている。当市においても企業誘致に力を入れているが、こういった公によるビジネスコンサルティングには、更に調査・研究が必要であると感じた。

### 3. 北海道根室市

- ・視察者 安藤和俊、鈴木健一、米山真澄
- ・視察場所 根室市役所
- ・視察日時 令和元年7月26日（金） 午後1時から午後3時
- ・視察項目 高齢者運転免許証自主返納支援事業の取組について  
中小企業振興条例について
- ・対応者 根室市議会副議長 遠藤 氏  
根室市議会事務局長 石橋 氏  
根室市水産経済部商工観光課長 池端 氏

#### ・視察目的

根室市は、中小企業振興条例により、域内循環を意識した地産地消を推進する規定がある。また、高齢者運転免許証自主返納支援事業により、ハイヤー乗車券の支給をしている。この2つの取組内容について、調査・研究する事を目的に視察した。

#### ・要旨（報告事項）

##### <根室市の概要>

根室市は、人口 25,596 人(2019年6月末現在)で、北海道本島の最東端にあたる市で、北方領土の歯舞諸島を市域とし、日本の主要都市の中で最も北方領土に近い都市である。

#### 【根室市中小企業振興基本条例について】

##### ① 根室市中小企業振興基本条例の背景

- ・二つの海(オホーツク海、太平洋)と貴重な自然に恵まれた根室市は、豊かな水産資源を背景に、古くから北方漁業の基地として発展してきた水産都市である。
- ・根室市は事業所のほとんどが中小企業であり、中小企業が産業の中心的役割を担っている。
- ・根室市の目指すべき将来都市像である「活気にあふれる住みよいまちの実現」のためには、今後とも元気な中小企業が必要不可欠である。
- ・国際競争の激化をもたらす経済のグローバル化に加え、急速な少子高齢社会への進展、更には人口減少社会の到来など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化している。
- ・根室市の中小企業が雇用や所得の確保を担い、消費生活の安定と安全を提供することにより市民生活の向上に寄与するなど、地域にとってますます重要な役割を果たしていくことが求められる。
- ・中小企業の振興が市民生活の向上につながり、地域の発展に大きく関わるという認識を市、企業、市民が共有し、協働の精神のもとに中小企業の振興、地域経済の活性化を図る。

##### ② 根室市中小企業振興基本条例の目的

- ・根室市の中小企業の振興に関し、その基本理念、基本方針を定めるとともに、市、中小企業者等、大企業者及び市民の役割を明らかにすることにより、中小企業に関する施策を総合的に推進し、地域経済の健全な発展及び市民生活の向上に寄与する。

##### ③ 条例のポイント

- ・市の責務として「中小企業者の受注機会の増大に努める」と定めている。
- ・中小企業者等、大企業者、市民には「市内において生産され、製造され、又は加工される製品を取扱い、及び市内で提供される商業などのサービスを利用するよう努

めるものとする」と定めている。

これら全ての主体に地産地消を推進する規定がなされており、域内循環を意識した内容となっている。

※域内循環とは

市民や企業の消費活動が市内で行われることにより、その所得が市内に十分に還元されることであり、市内に還元された所得は、市民や市内企業に還元され、再び市内での消費活動に繋がることで、域内の中で所得が還流することになる。逆に、市民や企業の消費活動が市外で行われれば、その所得は市外に流出し、市内に還元されることはない。

- ・根室市産業振興ビジョン策定後に、根室市商店連合会による「地域ポイントカード事業」が実施されることとなり、平成29年11月より、市としても行政ポイントの付与を行なっている。

【高齢者運転免許証自主返納支援事業について】

- ① 根室市では、満75歳以上で車の運転免許証を自ら返納した方に、運転経歴証明書交付手数料(1,100円)の助成と、ハイヤー乗車券(初乗り料金20回分、11,000円相当)を支給している。連続して3か年度申請可能。(平成29年4月1日実施)
- ② 以下2点の条件に全て当てはまる方が対象。
  1. 市内に住所を有し、根室市市民交通傷害共済に加入している方。
  2. 平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した満75歳以上の方。

・視察結果、所感

根室市中小企業振興基本条例では、「条例の目的を明確にしており、市の責務では、中小企業者等への受注機会の増大に努める。及び、中小企業等の努力としては事業の成長発展を図るため、自主的に経営向上及び改善に努める。他、市内産品及びサービスの利用に努める。また、大企業者の役割、市民の理解と協力、小規模企業者への配慮では、市は中小企業の振興に関する施策を講じるに当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情に配慮するよう努めるものとする。」など、責任と役割を明記している。域内循環を特に意識し、市民や市内企業にて域内での所得の還流を目指している。

また、地域ポイントカード事業では、出生・婚姻・転入や市の事業に参加すると行政ポイントがもらえ、500ポイントを500円として加盟店で利用ができ、利用すると500ポイントの利用ごとに「教育支援券(30円)」が発行され、市内学校のPTA・部活動・スポーツ団体などへ寄附できる制度は大変興味深く、当市においても活用できると感じた。

高齢者運転免許証自主返納支援事業については、ハイヤーは公共交通事業であるが、福祉事業としても対応しており、根室市担当部署も市民福祉部市民環境課交通市民生活担当となっている。当市においても、市内循環バス、デマンドタクシーについては一部福祉事業として、さらに市民の皆さまに活用していただくために調査・研究が必要であると感じた。